

「日本再生重点化措置」要望概要

事業名	近代的・資源管理型の水産対策			事業番号	82			
				担当府省	農林水産省			
日本再生重点化措置 要望額等※ (百万円)	要望額	要望に係る 地方負担	同事業の 要求額	要求に係る 地方負担	事業規模			
	5,105	4,105	28,118	18,788	56,116			
過去の予算額※ (当初：百万円)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度(要望＋要求)			
	68,369	58,175	34,453	31,365	33,223			
事業主体	国・地方公共団体	該当する支出先	a.公益法人 b.独立行政法人等 c.地方 d.その他 ()					
関連項目	i.新たなフロンティア及び新成長戦略(科学技術・エネルギー・海洋・宇宙等、インフラ整備を含めた成長基盤の強化)							
事業の内容	<水産物の輸出促進に向けて> 水産物の輸出に向けた取組を行う流通拠点漁港を対象に、高度衛生管理型の荷捌き所^{※1}・岸壁、汚水処理施設等の整備を実施します。 <複数県連携による水産資源の回復に向けて> 複数県が連携して水産資源の回復の取組を行う場合に、水産生物の育成・産卵の場となる増殖場や藻場^{※2}・干潟の造成等の広域的な整備を実施します。							
事業の目的・効果	<水産業の成長産業化を加速> 我が国周辺海域の低位水準にある水産資源の回復を複数県が協力して実施するとともに、EU・アジア等への輸出促進等に資するHACCP^{※3}対応衛生管理により、高品質で安全な水産物の提供体制を早急に整備する必要があります。このため、事業完成時期の前倒しにより事業効果の早期発現を図り、我が国水産業の成長産業化を加速し、新成長戦略を推進します。 <政策目標（5年間）> ・本対策の推進地区において、EU等の衛生基準を満たした水産物の輸出が可能になるとともに、高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の10%向上目標にも大きく寄与します。（H22年度：34.6%） ・事業完了後も複数県が連携して共通する資源の広域的なモニタリングを実施することによって、従来の取組以上に資源の回復効果が見込まれることから、概ね14.5万トンの水産物の増産目標にも大きく貢献します。							
需要・雇用 創出効果	雇用延べ人数：27万人・日 過去の雇用実績を基に、対策全体を投入した際に見込まれる雇用人数を算出							
関連・類似の H24年度要求・ 要望の項目・額 及びそれぞれと 本要望との 関係・役割分担	要望枠においては、輸出促進に資するHACCP対応衛生管理や複数県連携による資源回復を行う新規性の高いプロジェクトを対象を限定して、その加速化を図ります。要求枠においては、国内全体の水産物の安定供給を図るため、これまで進めてきた生産拠点となる漁港や漁場の整備を重点化を図りつつ実施します。							
事業の新規性、 見直し内容	・輸出促進の取組と連携した水産物の高度衛生管理対策及び複数県連携という新たな枠組みによる水産資源回復対策という水産業の成長産業化に直接結びつくプロジェクトを実施します。 ・平成21年11月の行政刷新会議による事業仕分けを踏まえ、22年度以降、予算の縮減、水産資源の回復対策、拠点漁港への重点化等緊急性の高い分野への重点配分、事業実施地区の絞り込み等に取り組んでいます。							
備考	※1 高度衛生管理型の荷捌き所・・・水産食品が人体に生物的、化学的あるいは物理的に危害を及ぼす要因を分析・特定の上、それらの要因を取り除くためのハード及びソフト対策を総合的に講じた荷捌き所。人や車等の出入りをコントロールし温度管理の下で清浄な海水などを用いたセリや仕分け等を行うことができます。 ※2 藻場（もば）・・・沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落。水産資源の産卵や生育の場として重要です。 ※3 HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）・・・水産食品の入荷から出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、そのポイントを継続的に監視・記録することで、不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステムです。 ※ 要求額、過去の予算額については農山漁村地域整備交付金を含みません。							